



障精発 0710 第 6 号
平成 29 年 7 月 10 日

公益社団法人日本精神科病院協会
会長 山崎 學 殿

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課長



依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定について（協力依頼）

平素より、精神保健医療福祉施策に御理解・御協力を賜り、御礼申し上げます。

先般、依存症対策の一層の充実を図るため、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備に向けて、都道府県知事及び指定都市市長あて「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」（平成 29 年 6 月 13 日付け障発 0613 第 4 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）を通知しておりますので、貴職あて送付いたします。

また、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定に当たっては、別添のとおり、管内の医療関係団体をはじめとした関係団体とも協議の上選定していただくよう都道府県及び指定都市衛生主管部（局）長あて依頼しております。

つきましては、都道府県又は指定都市から各都道府県精神科病院協会等に対して相談等があった場合には当該精神科病院協会等から御協力をいただけるよう、特段の御配慮よろしくお願い申し上げます。

障精発 0710 第 5 号
平成 29 年 7 月 10 日

各 都道府県
指定都市 衛生主管部（局）長 殿

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神・障害保健課長
（ 公 印 省 略 ）

依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定について

「依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の整備について」（平成 29 年 6 月 13 日付け障発 0613 第 4 号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）をもって、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定を含めた医療提供体制の整備について依頼したところですが、依存症専門医療機関及び依存症治療拠点機関の選定に当たっては、管内の医療関係団体をはじめとした関係団体とも協議の上選定していただきますよう、お願い申し上げます。

なお、別添のとおり、関係団体あて通知しておりますので、御連絡申し上げます。